

平成23年11月22日開催

石狩市教育委員会会議（11月定例会）資料

<報告事項>

- 1 高等学校生徒遠距離通学費等補助事業の延長及び拡充を求める要望について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～P 2
- 2 第56回（平成23年度）石狩市民文化祭の実施報告について ・・・・ P 3
- 3 平成24年石狩市成人式の開催について ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 4 平成23年度蔵書点検結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

石 狩 市 教 育 委 員 会

＜報告事項 1＞

高等学校生徒遠距離通学費等補助事業の延長及び拡充を求める要望書

北海道教育委員会におかれましては、北海道の教育行政の推進にご尽力頂き、あらためて敬意と感謝を申し上げます次第であります。

さて、北海道立高等学校の統廃合に際して創設された「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」では、補助期間は募集停止後から５年間で、実質対象となるのは３学年のみとなっていることから、本市浜益区の来春高校へ進学する生徒を持つ保護者は、来年度から補助の対象外となってしまいます。

石狩市浜益区は、人口減少と高齢化が著しく、産業も農漁業を中心とした構造となっており、昨今の経済状況の厳しさは、当地区においてより深刻な影響を与え、子ども達の進学についても例外ではなく、子を持つ地域住民の大きな不安となっております。

石狩市教育委員会と致しましても、浜益区の子ども達が高等教育を受けることができる環境の維持は大変大切なものと認識しているところであります。

北海道教育委員会におかれましては、このような地域のおかれている状況や、地域の方々の真摯な想いを是非ともご斟酌頂き、子ども達の高等教育を受ける機会均等が図れますよう、石狩市教育委員会としましても「高等学校生徒遠距離通学費等補助事業」の期間の延長を強く要望します。

平成２３年１０月２８日

北海道教育委員会

教育長 高 橋 教 一 様

石狩市教育委員会

教育長 樋 口 幸 廣

＜報告事項 1＞

高等学校生徒遠距離通学費等補助事業の延長を求める要望書

北海道教育委員会では、2006年8月に策定した「新たな高校教育に関する指針」に基づき、「公立高等学校配置計画」を具体化し、全道の小規模高等学校の統廃合を進めた中、北海道立浜益高等学校は平成21年度から募集停止となり3年を経過しようとしております。

その対策として、北海道教育委員会では通学費や下宿費などにかかる保護者の経済的負担を軽減し、生徒の修学機会を確保することを目的に、平成20年度から「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」を創設し補助を行ってはおりますが、補助期間は募集停止後から5年間で実質対象となるのは3学年のみで、現制度では来春に高校へ進学する生徒を持つ保護者は補助の対象外となってしまいます。

募集停止から3年を経過し、今春をもって地域から高校が消えた今なお、社会情勢や経済的状況は好転の兆しが見えず、子どもを持つ地域住民には変わらず大きな不安となっており、ある家庭では家計の大変さから「高校進学しなくても構わないよ」と子どもが親を気遣うという事例も報告されております。

地域のおかれている状況や家庭環境により子どもの教育の機会均等が左右されることが断じてあってはならず、子どもの教育は社会的に解決されるべき最も重要な課題であると考えます。

「公立高等学校配置計画」を推進した北海道教育委員会として統廃合による子どもや家庭への影響は把握されているものと思われますことから「高等学校生徒遠距離通学費等補助事業」の事業期間延長を強く要望するとともに、あわせて事業拡充を要望します。

平成23年10月28日

北海道教育委員会

教育長 高 橋 教 一 様

石狩市浜益区地域協議会

会 長 神 田 一 昭

石狩市立浜益中学校

P T A会長 羽 立 欣 一

< 報告事項 2 >

第56回（平成23年度）石狩市民文化祭の実施報告について

- 1 主催 石狩市、石狩市教育委員会、NPO法人石狩市文化協会
- 2 主管 石狩市民文化祭実行委員会
- 3 開催状況

市民発表部門

（展示部門）

- ・日時 平成23年10月14日（金）～16日（日） 10:00～17:00
（※16日は10:00～15:00）
- ・会場 花川南コミュニティセンター
- ・参加数 57団体・518名（前年度 54団体・559名）
- ・アトラクション 手工芸・生け花の体験コーナー、お茶席・手打ちそばの実演
- ・来場者数 ・1階アリーナ 1,969名（前年度 1,813名）
【絵画、写真、書道、文芸、手工芸など】
・うち2階多目的ホール 1,042名（前年度 1,138名）【陶芸】

（舞台部門）

- ・日時 平成23年10月15日（土） 13:00～15:00
同 16日（日） 11:00～17:00
- ・会場 花川北コミュニティセンター 1階ホール
- ・参加数 31団体・280名（前年度 32団体・379名）
【日本舞踊、伝承芸能（詩吟、琴、大正琴、三味線など）、
洋舞（フラダンス、バレエ、バトントワリング）】
- ・アトラクション お楽しみ抽選会、出店バザー
- ・来場者数 1,264名（前年度 1,387名）

※東日本大震災義援金

両会場において、受付に義援金箱を設置し募金を呼び掛けたところ、合計4,442円の義援金が集まったので、10月17日付で（社）石狩市社会福祉協議会に依頼、日本赤十字社経由で被災地に寄託する。

厚田区・浜益区

（厚田生涯学習フェスティバル）

- ・日時 平成23年11月6日（日） 9:30～13:30
- ・会場 厚田総合センター
- ・参加数 ・舞台：8団体・107名（前年度 8団体・108名）
【絵本読み聞かせ、合唱・器楽演奏、民謡、オカリナ演奏、和太鼓演奏】
・展示：15団体個人・134作品（前年度 16団体・115作品）
【絵画、書道、写真、手工芸、小・中学生の展示作品】
- ・アトラクション 「語りとバイオリンの調べ」
出演：谷崎尚之（劇団俳優）：落語小唄、大道芸「バナナの叩き売り」
HIROKI（バイオリニスト）：童謡・唱歌とクラシック演奏
※厚田区女性団体協議会による出店バザー
- ・来場者数 290名（前年度 265名）

（浜益会場）

- ・日時 平成23年11月6日（日） 10:00～15:00
- ・会場 浜益コミュニティセンター（きらり）
- ・参加数 ・舞台：9団体・103名（前年度 10団体・114名）
【太鼓、カラオケ、洋舞、日本舞踊、詩吟、浜益小劇場公演など】
・展示：9団体・76名（前年度 11団体・70名）
【写真、ステンドグラス、手工芸など】
- ・アトラクション 呈茶コーナー、青年団体出店バザー（そば・うどん等）、編みぐるみの体験
- ・来場者数 290名（前年度 350名）

共催・協賛事業

※会場：花川北コミュニティセンター

第14回オータムコンサート 平成23年10月1日（土） 来場者数 161名

第24回いしかり菊花展 平成23年11月1日（火）～3日（木・祝）

出展数 750鉢、来場者数 約1,500名

クリスマスコンサート2011 平成23年12月10日（土） ※石狩ライオンズクラブ協賛

＜報告事項 3＞

平成 2 4 年 石狩市成人式の開催について

1. 趣旨

成人としての節目を迎える市民の前途を祝福するとともに、将来の社会を支える一員としての責任を自覚する機会とし、厳粛で温かみのある式典とする。

2. 主催 石狩市・石狩市教育委員会

3. 期日 平成 2 4 年 1 月 9 日（月・祝）

4. 会場 花川北コミュニティセンター（花川北 3 条 2 丁目 1 9 8 番地）

5. 対象者数 5 3 1 名（男 2 7 3 名、女 2 5 8 名） 平成22年度は522名 ※平成 3 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生まれの市内在住者 （平成 2 3 年 1 1 月 1 日現在の住民基本台帳登録データの数値）

6. 式典当日の日程

13 : 00 ～	新成人受付
13 : 30 ～	ホール開場、来賓受付
13 : 55 ～ 13 : 57	オリエンテーション
14 : 00 ～ 14 : 04	オープニング演奏（石狩紅太鼓）
14 : 04 ～ 14 : 05	開式の言葉
14 : 05 ～ 14 : 10	主催者挨拶
14 : 10 ～ 14 : 14	来賓祝辞
14 : 14 ～ 14 : 19	成人の誓い（新成人代表 4 名） ※花川地区 2 名、厚田区 1 名、浜益区 1 名の予定
14 : 19 ～ 14 : 39	恩師からのビデオレター ※平成 18 年度の各中学校 3 年担任が出演
14 : 39 ～ 14 : 40	閉式の言葉
14 : 40 ～ 15 : 45	記念写真撮影

（参考）過去 5 ヲ年の出席者数の推移

平成 19 年	出席者数 528 名	（対象者数 715 名	参加率 73.8%）
平成 20 年	〃 457 名	（ 〃 651 名	〃 70.2%）
平成 21 年	〃 433 名	（ 〃 582 名	〃 74.7%）
平成 22 年	〃 449 名	（ 〃 563 名	〃 79.7%）
平成 23 年	〃 359 名	（ 〃 522 名	〃 68.8%）

< 報告事項 4 >

平成 23 年度 蔵書点検結果について

(1) 実施日

平成 23 年 8 月 29 日 (月) ～ 9 月 1 日 (木) 4 日間

(2) 不明点数

所蔵館	平成 22 年度			平成 23 年度			増減 (点数)
	点検対象点数	不明点数	不明率	点検対象点数	不明点数	不明率	
本館	201,959	114	0.06%	242,773	108	0.04%	▲6
花川南分館	8,327	6	0.07%	9,633	13	0.13%	7
八幡分館	5,156	2	0.04%	6,196	2	0.03%	0
厚田分館	4,048	0	0.00%	4,914	0	0.00%	0
浜益分館	8,243	6	0.07%	8,359	4	0.05%	▲2
合計	227,733	128	0.06%	271,875	127	0.05%	▲1

(3) 過去 2 年間の不明資料追跡調査

	平成 21 年度	平成 22 年度
蔵書点検時の不明点数	247	128
返却及び判明した点数	103	46
調査後の不明点数	144	82

教職員給与費の適正執行等に関する調査実施要領

I 調査の目的・内容等

1. 調査の目的

会計検査院による教職員の給与支給に係る検査の結果、義務教育費国庫負担金の対象となっている教職員の一部について、その算定に影響がある服務上不適切な事態が明らかになることが見込まれることに鑑み、文部科学大臣から会計検査院が実施した検査と同様の調査を全道的に実施するよう指導があり、こうした指導等を踏まえ、義務教育費国庫負担金や道費の適正執行等の観点から、全道の状況を調査するものである。

2. 調査対象

道内のすべての公立小・中学校、中等教育学校、道立高等学校、定時制の市町村立高等学校、特別支援学校の道費で給与を負担している職員（平成18年度から平成22年度。ただし、平成22年度から平成23年度にかけて会計検査院が実施した検査の対象とされた学校の職員については、平成22年度のみ実施。）

なお、平成23年度末退職予定者を先行的にとりまとめることとする。

3. 調査内容

- A 勤務時間中の職員団体活動に関する調査
- B 勤務時間中の職務専念義務の遵守に関する調査
- C 長期休業期間中における校外研修に関する調査
- D 勤務時間の遵守に関する調査
- E 主任手当の算定誤りに関する調査

II 調査の実施方法

道費の適正執行に関する調査であることから、市町村立学校職員に係る調査は、服務監督権者である市町村教育委員会の協力を得て、以下の手順により調査を行うものとする。

なお、この調査は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第48条第1項及び第54条第2項に基づく文部科学大臣による指導及び報告の求めを踏まえ、市町村立学校職員に係る調査については、北海道教育委員会として、同規定に基づき市町村教育委員会から資料の提出、調査への協力を得つつ、地教行法第53条第1項により市町村教育委員会が管理し、執行する教育に関する事務について、必要な調査を行うものである。

（参考）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（文部科学大臣又は都道府県委員会の指導、助言及び援助）

第四十八条 地方自治法第二百四十五条の四第一項の規定によるほか、文部科学大臣は都道府県又は市町村に対し、都道府県委員会は市町村に対し、都道府県又は市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るため、必要な指導、助言又は援助を行うことができる。

2～4 （略）

(調査)

第五十三条 文部科学大臣又は都道府県委員会は、第四十八条第一項及び第五十一条の規定による権限を行うため必要があるときは、地方公共団体の長又は教育委員会が管理し、及び執行する教育に関する事務について、必要な調査を行うことができる。

2 (略)

(資料及び報告)

第五十四条 (略)

2 文部科学大臣は地方公共団体の長又は教育委員会に対し、都道府県委員会は市町村長又は市町村委員会に対し、それぞれ都道府県又は市町村の区域内の教育に関する事務に関し、必要な調査、統計その他の資料又は報告の提出を求めることができる。